

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名		道路占用許可事務			事業コード	2819
担当課等	所属名	建設部 道路管理課			担当係名	
	課長名	建設部 道路管理課	担当者名	建設部 道路管理課 吉田 清実	電話番号	2715

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	快適な都市機能	コード 7	施策	快適な居住環境の実現	コード 3
	基本事業	生活道路環境の向上	コード 1			関連予算 費目名
			特記事項			
	事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度				⇒(開始年度 昭和27年度～)
事務事業の概要	道路法等に基づき、道路占用物件に対し道路占用許可を行い、有償物件については、道路占用料を徴収している。					
根拠法令等	道路法及び盛岡市道路占用規則、道路占用料徴収条例、同施行規則					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
道路法の中で、道路占用物件に対し、道路の本来的な機能を阻害しない範囲での道路占用が認められている。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
市民が、生活を営む上で、道路を一般交通以外の用に供する状況が増えてきており「道路占用」に対する許可申請も増大している。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
生活の多様化に伴い、道路環境整備等市民の要望も多岐に及んでいる。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	道路法第32条第1項及び同法施行令第7条に規定されている占用物件	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 道路占用許可申請件数	単位	件
				B.	単位	
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 道路法等に基づき道路占用許可申請を受け、適切と判断される場合、その占用を許可した。 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 22年度と同様	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 道路占用許可件数	単位	件
				B.	単位	
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	適切な道路占用許可を行うことにより、道路環境の向上を図る。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 道路占用許可申請件数に対する道路占用許可件数の割合 【指標の性格:○上げる ○下げる ●維持する】	単位	%
				B.	単位	
				C.	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	道路環境の向上が図られる	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	市道改良率(単位:%) 市道除雪率(単位:%)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

[illegible]

⑩事務事業に係る事業費

[illegible]

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由:		
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	㊦「妥当」とする理由: ☒ 法定事務である ☐ 内部管理事務である ☐ その他		
理由:			
有効性評価	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	㊦「妥当」とする理由: ☒ 法定事務である ☐ 内部管理事務である ☐ その他		
	理由:		
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
㊦「妥当」とする理由: ☒ 法定事務である ☐ その他			
理由:			
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☐ 向上余地がある ☒ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由:道路占用許可申請によるため。		
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	その内容:不法な道路占用が行われ、快適な道路環境を維持できない。		
有効性評価	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	
	事業名:		
	※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？		
	統廃合・連携検討 ☐ できる ☐ できない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ		
理由:			
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由:道路占用許可は道路管理者が行うものであり、外部委託できる業務ではない。		
効率性評価	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由:適正な事務を継続するためには、人件費の削減はできない。		
公平性評価	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☐ 公平・公正である ☒ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由:		
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☐ 公平・公正である ☒ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由:		

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること
	②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む)

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)
	① 必要性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ② 有効性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ③ 効率性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ④ 公平性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり		・道路の本来的な機能を阻害しない範囲で、道路占用物件 に対して道路占用が認められか判断するために必要な事務事業である。
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案)		
	☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携  方向付けの理由と改革改善の内容 ・一次評価の四項目全てが妥当であり、現状維持とする。		